



# 2010くらしのサポーター通信

## 震災に関する詐欺等への注意喚起

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に関連した相談が、国民生活センターなどに寄せられています。

過去の震災時の事例も踏まえ、注意が必要な事項についてお伝えします。

ハイライト:

□今月のテーマ

震災に関する詐欺等  
への注意喚起

2010くらしのサ  
ポーター活動報告

□お知らせ  
くらしのサポーター  
活動報告書の提出及  
び次年度継続の願  
い

□交流コーナー  
くらしのコラム

### 1 義援金詐欺等に注意！

過去の震災では、日本赤十字社等の名をかたり、担当者個人と称する銀行口座に義援金を振り込む依頼のハガキや電子メールを送りつけたり、公的機関を思わせる名称を用いて、自宅を訪問したり、ハガキを送ったりして義援金名目のお金を求めるといった、義援金詐欺が見られました。

今回の震災においても、「義援金」の募集を装うホームページによる詐欺や、義援金を指定口座に振り込むよう勧誘する電話やメールがあることが報道されています。

義援金を送る際は、確かな団体を通して送るようにするとともに、振込口座がその確かな団体の正規のものであることも確認するようにしてください。

### 2 便乗商法に注意！

大規模な地震の後には地震災害に便乗したリフォーム工事の勧誘などが横行し、耐震診断や耐震工事、停電への不安に乗じたソーラーシステムの訪問販売などの事例が見られます。

その場ですぐに契約してはいけません。頼んでもいないのに押し付けてきて、しつこく勧誘する業者には特に注意しましょう。

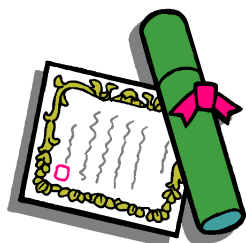
過去の震災では、「被災地に送るためにボランティアで古い布団を集めている」と訪問し、布団を寄付した人に「いい布団なので、もったいない。打ち直しをしたほうがいい」と高額な布団のリフォームを勧誘するといった「便乗商法」も見られました。

被害に遭いそうになったとき、遭ってしまったときは、消費者情報センターまで御相談下さい。

### 3 生活物資の買い占めはやめましょう！

この地震の影響で、徳島県内でも、懐中電灯や電池、ラジオなど一部の生活関連物資が品薄状態となっているようです。

買い占めの動きがありますと被災地に物資が回らなくなる恐れもあります。政府からの情報では、生活関連物資は安定供給できるだけの十分な量・蓄えがあるとのこと。各ご家庭では、本当に必要なものだけを購入するようにしてください。被災地の一日も早い復興に向けて、冷静な対応をお願いいたします。



# 2010くらしのサポーター活動報告



3月現在、くらしのサポーターの認定者数は249名となっております。

みなさまから、御報告いただいた活動報告の一部を御紹介いたしますので、4月から始める、2011くらしのサポーター活動の参考にして下さい。

## 1 「伝えるサポーター」活動

### ●消費者情報センターからの情報を、家族や周りの消費者に伝えた

「サポーター通信」「メルマガ」、研修会等で入手された情報をお伝えいただいております。

(家族に)・ワンクリック請求の対処法について伝えた。

(友人に)・サークル仲間と商品券の取扱い終了があるので早めに使用しようと話し合った。

- ・改正貸金業法で、借入のとき年収証明が必要になったこと、年収の1/3を超える新規借入ができなくなったことについて話し合った。
- ・消費者大学校への入学を勧めた。
- ・書道教室の友人に農産物の虫食いや家庭菜園について話した。

(地域で)・防災会役員会でくらしの製品事故について伝えた。

- ・地域住民に通信販売の返品制度について伝えた。

(高齢者に)・老人クラブの会合で、消費者被害に遭った場合は、消費者情報センターに相談するよう話すとともに、電話番号を伝えた。

- ・悪質商法の手口と注意点について(「あわおどり」の合い言葉を参考に)、特に多発している高齢者被害について伝えた。
- ・近所の高齢者に住宅リフォーム(屋根瓦)の勧誘に注意するよう伝えた。

(青少年に)・中学生にPL法、クーリング・オフについて伝えた。

### ●身の周りの消費者の相談やニーズを消費者情報センターにつないだ

- ・多重債務についての相談をセンターにつないだ。
- ・市役所職員と名乗り家の修理を持ちかけられたという相談を受け消費者情報センターに連絡するよう伝えた。

## 2 「学ぶサポーター」活動

### ●くらしのサポーター研修を受講した

・徳島市、阿南市、美馬市の3カ所で行った研修会、県内視察(県農業研究所、大塚製薬板野工場)、交流大会に参加いただきました。

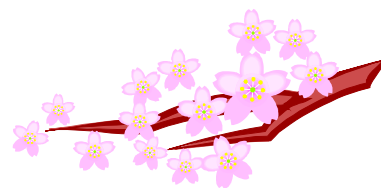
### ●消費生活等に関する学習や交流に参加した

- ・消費者まつりや消費者問題県民大会に参加した。
- ・くらしの講座を受講した。
- ・薬草料理の講習会に参加した。
- ・家電リサイクル法の説明会に参加した。

## 3 「活動するサポーター」活動

### ●簡易な相談を助言した(クーリングオフの仕方、架空請求等)

- ・カニの電話勧誘販売被害にあった父にカニが届いたら受取拒否をするよう伝えた。
- ・1人暮らしの女性から「業者が再三訪れ屋根がかなり傷んでいるので早く修理した方が良いと言われた」との相談を受けた。調査したところ問題なかったので、修理の必要無い旨指導、その後、私からも業者にもう来ないように伝えた。
- ・訪問販売によるメガネ購入のクーリング・オフの仕方を助言した。



### ●消費者としての意見を述べた

(モニター、パブリックコメント、シンポジウムなど)

- ・オープンとくしまeモニターとなりアンケートに答えた。
- ・食育のパブリックコメントに意見を提出した。
- ・知事への手紙に意見を述べた
- ・消費生活モニター（県）、食品表示ウォッチャー（県、国）消費生活ウォッチャー（国）となり意見を述べた。
- ・エコみらいとくしまシンポジウムにて環境問題に関する意見を述べた。

### ●学習グループ活動をした（寸劇、自主研究発表等の啓発活動）

- ・寸劇「屋根物語」を発表した。
- ・消費協会のつどいにて新聞エコバック活動報告と作成について発表。
- ・しょうゆとドレッシングについて調査し、消費者協会のつどいにて発表。

## 4 「教えるサポーター」活動

### ●講座の講師をした

- ・独居高齢者に身近な消費者問題について話をした。
- ・小学校にて新聞紙でエコバックの作成を指導した。
- ・市の文化講座にて、悪質商法の手口について話した。
- ・社会教育主事を対象に高齢者の生涯教育の実践について話した。
- ・サポーター研修会にて講演したり、助言者となり助言した。

### ●地域の消費生活に関する学習グループを主宰するなど消費者活動を実施した

- ・いきいきサロンで悪質商法についてのビデオを準備し会員に知識を提供した。
- ・消費者協会にて月例会や研修会を実施した。
- ・地産地消の料理講習会を開催した。

## ・・・感想や意見・・・

- ・各種講演等に参加したり、「サポーター通信」での知識を趣味グループやスポーツ仲間、友人達と意識的に話題にのせて関心を持ってもらい意見交換を行っています。
- ・通信の情報を毎月伝える活動でよければこれからも続けていきたい。
- ・県から送られてくる情報を選択して消費者協会の会員にお伝えしています。その情報をもとにして話がはずみます。誤った情報、思いこみ等お互いに意見交換により気が付くことが多くあります。
- ・高齢者へのさらなるサポート体制が一番。「くらしのサポーター」の知名度向上や組織的連携の強化も必要性が大きいと感じています。
- ・多重債務の講演を聴き、安易にサラ金業者から借りると金利が高く返済のために他から借入するようになり大変だと思いました。本当に必要なお金か、金利はどれくらいか、返済ができるか考えて借りるべきだと思いました。
- ・まだ、はじめばかりで勉強していくばかり、消費生活問題の内容がすごいスピードで様変わりしていると感じている。
- ・お年寄りの方等に説明しやすくわかりやすいパンフレットが欲しいです。
- ・交流大会などで、サポーター相互に話ができる場をもうけて欲しい。
- ・遠方なため、会などに参加が難しい。会が重なって参加できなかった。

徳島県消費者情報センター

〒770-0851

徳島市徳島町城内2番地1

とくぎんモニプラザ 5階

- ・相談電話 088-623-0110
- ・啓発受付 088-625-8285
- ・事務担当 088-623-0612
- ・ファクシミリ 088-623-0174

Email: t-shouhi@mail.pref.tokushima.lg.jp

ホームページ

<http://www1.pref.tokushima.jp/shohi/>

## 交流コーナー

くらしのサポーターのみなさんの質問や情報をお待ちしています。



## くらしのコラム

### 素晴らしい句～ものすごく高い～

ある日電話がかかってきた。何を言われているのかがよく分からなかったが、ようやく意味が呑み込めた。

数年前、徳島文学賞に川柳を投句したのが、集約した本に載っているらしい。合否の連絡もないので、投句したことやその句のことを忘れていた。言われれば投句の記憶がわずかに甦るだけだ。素晴らしいので某先生（仏文学者）のコメントを付けて掲載したいという話である。表彰もされない句が素晴らしいはずはない。丁寧に「その力はありません」と断った。

後日、知り合いから1句掲載でも3～5万円くらいの掲載料を徴収されると聞いた。高いと思っても話が進んでからは、断れない。「元・先生が一番力モだって」。その方は、にやりと笑い私の顔を見た。

## くらしのサポーター活動報告書の提出と次年度継続のお願い

### 1 活動報告書の提出について

活動報告書をまだご提出いただいていない方は、①郵送、②電子メール、③ファクシミリのいずれかの方法によりお送り下さい。

### 2 次年度継続のお願い

併せて、継続の活動報告書などで御意志を表明されておられない方は、次年度以降の継続をお願い申し上げます。

皆様からは「家の用事などで忙しく、家族にしか情報を伝えられない」、「遠かったり日程があわず研修会に参加できない」という理由から、「継続をやめようか」と御連絡いただくことがございます。

しかしながら、センターの情報を御家族にお伝えいただくだけでも十分に活動いただいていると認識しておりますので、「家族に伝えるのならできる」という方は是非、御継続をお願い申し上げます。

くらしのサポーター担当者より

サポーター活動の節目の3月が参りました。

御家庭や各地域で様々に御活動をいただき感謝申し上げます。

手を変え、品を変え被害が起こる悪質商法などの消費者トラブル対策には、くらしのサポーターの皆様の力が頼りです。

どうか、次年度も、皆様のライフスタイルに合わせた、くらしのサポーター活動をお願い申し上げます。